

早島町議会だより

令和8年
9月1日 第93号

Contents

6月定例会	2P
総務産業常任委員会・こども・福祉常任委員会	3P
予算審査常任委員会	4P
ここが聞きたい! 一般質問	5P~13P
ハラスメント条例の概要	14P

早島倉敷花ござまつりの手織り体験

6月定例会で審議された主な議案一覧

	議 案
議案第37号 【可決】	早島小・中学校タブレット端末調達契約について 〔小・中学校の生徒が使用するタブレット端末を更新（岡山県共同調達）するもの。〕
議案第38号 【可決】	岡山市公共下水道施設利用協定の廃止に関する協議について 〔岡山市公共下水道施設利用協定の廃止について岡山市について協議を行うため、地方自治法第244条の第3項の規定により、町議会の議決を求めるもの。〕
議案第42号 【可決】	令和8年度早島町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について 〔補正額626千円の減額（人事異動に伴うもの。〕
議案第44号 【可決】	令和8年度早島町一般会計補正予算（第1号）について 補正額78,027千円の追加（基金利子積立金7,298千円、ふるさとづくり基金積立金69,453千円、保育園等整備事業補助金2,938千円、ごみ袋購入経費3,867千円等） ※町道361号線補修整備に伴う事業費30,709千円を減額し、基金利子積立金7,298千円を追加したもの ・議案第39号補正額101,438千円の追加（町道361号線補修整備に伴う事業費21,109千円、予備費9,600千円等）R8.6.15撤回 ・議案第43号補正額101,438千円の追加（町道361号線補修整備に伴う事業費30,709千円）R8.6.17撤回
議案第45号 【可決】	令和8年度早島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
議案第46号 【可決】	令和8年度早島町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）について 補正額547千円の追加（基金利子積立金197千円、地域支援事業実績に伴う返還金350千円） ※基金利子積立金197千円を追加したもの ・議案第40号補正額350千円の追加（地域支援事業実績に伴う返還金350千円）R8.6.19撤回
議案第47号 【可決】	令和8年度早島町水道事業会計補正予算（第1号）について 収益的収入819千円の追加（受取利息及び配当金324千円等） 収益的支出495千円の追加（防火水槽配管改修工事495千円） ※受取利息及び配当金324千円を追加したもの ・議案第41号収益的収入及び支出495千円の追加（防火水槽配管改修工事495千円）R8.6.19撤回
請願第4号 【不採択】	早島町議会議員 舩越健一氏の辞職を求める請願
発議4号 【可決】	早島町議会委員会条例の一部を改正する条例について
発議5号 【可決】	早島町議会ハラスメント防止条例の制定について

6月定例会は6月8日から6月19日まで開催され、執行部から提案された7議題がいずれも賛成多数で可決されました。

定例会最終日に発議が2件提出され、いずれも賛成5、反対4により可決された。

発議第6号 古田敬司議員に対する問責決議案について＝提案理由は古田敬司議員による議長選挙での背任行為、及び請願に対する委員長としての職務怠慢について、その政治的責任を厳しく問い猛省と職務全うを強く求めるものである。

提出者 早島町議会議員 佐藤辰美

賛成者 早島町議会議員 片岡正夫

発議第7号 水畑稔議員に対する問責決議案について＝提案理由は水畑みのる議長による請願第4号の取り扱いにおける中立公正性の著しい逸脱、及び付託の根拠なき「虚偽断言」による議会の融和を損なう言動について、その政治的・道義的責任を厳しく問い猛省を促すとともに議長としての資質と姿勢を厳しく問うものである。

提出者 早島町議会議員 船越健一

賛成者 早島町議会議員 佐藤辰美

発議第7号に対する反対意見＝請願は議会運営委員会で承認されたもので問題ない。

議員氏名	賛否	
	6号	7号
片岡正夫議員	○	○
細田貴道議員	○	○
平岡江利子議員	×	×
根木一議員	×	×
林郁夫議員	×	×
佐藤辰美議員	○	○
真鍋和崇議員	○	○
古田敬司議員	※	×
船越健一議員	○	○
水畑稔議員	※	※

※議長と当事者は採決に参加しない。

委員会に付託された議案1件、 全会一致で可決

【総務産業常任委員会】

岡山市公共下水道施設利用協定の廃止に関する協議について

主な質疑



最終的にどのようにするのか。



このまま放置すると経年劣化により管のひび割れ、空洞化などで道路陥没等の重大事故を引き起こす危険性がある。今後、モルタルの注入閉鎖工事を3年計画で予定している。

○請願第4号

早島町議会議員船越健一氏の辞職を求める請願

【主な意見】

▽この請願理由に記載された内容が現時点では、あくまでも請願者の主張にとどまり、確定した事実ではない。
▽第3者委員会の答申でハラスメントが認定されたにも関わらず、全く反省がなく、議員として良識、見識に欠ける。

▽住民の皆さんが請願を提出することは自由であるが、我々、議員がその議員の辞職を求めることは非常に重い決断であり、慎重に考えるべき。

採決の結果、賛成1、反対3

【反対多数で不採択】

早島小・中学校タブレット端末調達契約

【こども・福祉常任委員会】

関係当局の出席を求めて説明を聴取しながら、慎重に審査を行った結果、議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

主な質疑



事業者選定理由、調達方法、国の負担割合は。



県のGIGAスクール構想推進協議会が実施した、公募型プロポーザルによる他市町村との共同調達による。また、2/3が補助で残額が町負担。



半導体価格高騰など物価変動の影響は。



共同調達のスケールメリットで全体として若干（55万円）抑制できている。



タブレット端末の過度な依存によつて学力への悪い影響は。



子どもに多様な学び方、利用方法の選択肢として利用してほしい。

6月定例会 常任委員会審査内容

【予算審査常任委員会】

◆ふるさと納税の活用

Q ふるさと納税の寄附金について、既存事業の財源に充てるだけでなく、未予算化の事業や新規施策へ活用して寄附者の意向をより直接反映させるべきではないか。

A 今後の予算編成において、効果的な活用手法の検討を進める。

Q ふるさと納税の使途や成果が広く町民や寄附者に明確に伝わるよう、広報等によるアピールや分かりやすい財源充当に努めるべきではないか。

A 広く明確に伝わるよう、分かりやすい財源充当に努める。

◆町道崩落に伴う事務手続き

Q 備南台団地内の町道崩落に伴う緊急予算執行にあたり、議会への事前報告やその後の事後説明が一切なかったのは、財

政規律や透明性の観点から配慮に欠けるのではないか。

A 災害対応としての緊急性は認められるものの、一連の進め方や手続きについて、議会への事前・事後の説明が不足していたことを認め、今後はより丁寧な説明に努める。

Q 今回の崩落事故について、地元住民への説明は十分に行われているのか。

A 崩落事故の直接的な影響があった住民に対しては説明を行っているが、諸事情により地域全体への説明は行うことができていない。少なくとも自治会長へは説明すべきであったと考えており、至急対応する。

◆基金の運用状況と事務執行

Q 前年度から再開されている基金の運用益が当初予算に計上されていない。基金を運用している以上、当然予算に計上すべきではないか。

きではないか。

A 今回の運用に係る経費等については、本補正予算において適切な処理（予算化手続き）を進める。

Q 基金運用に関して急遽提出された参考資料において、数力所の記載誤りが見受けられた。今後の慎重な事務執行を徹底すべきではないか。

A 指摘を重く受け止め、今後の事務執行において、さらなる正確性と慎重さを期する。

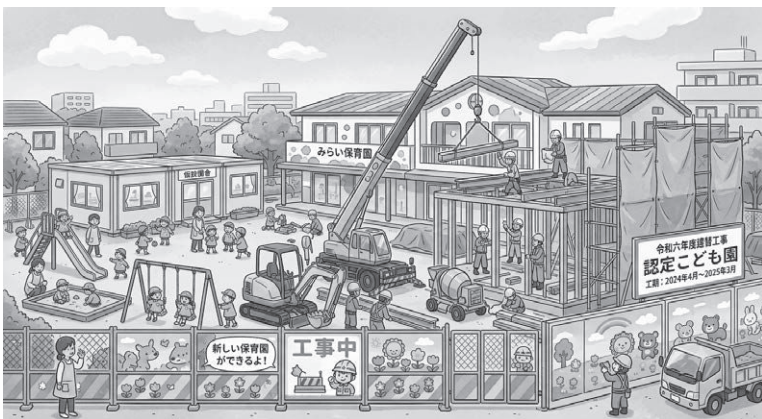
◆かんだ保育園建て替え補助金の増額

Q かんだ保育園の建て替え工事補助金について、今年度の増額分（約294万円）に対し、来年度分の支出を約束する「債務負担行為」の増額分（約359万円）との間に、金額の差が生じているのはなぜか。

A 工事を令和8・9年度の2か年計画で進めているためである。今年度の補正額に加え、来年度に行う予定の工事分の増額見込みを合わせたため差額が生じている。

Q 国が示す「基準額」の引き上げに伴う増額とのことだが、実際の建て替え工事費（事業費）とはどのような関係になっているのか。

A 補助金は国の「基準額」と「実際の工事費」を比較し、低い方の金額を基に算定する。今回の工事費は国の基準額を大きく上回る見込みであるため、今回は国が引き上げた新たな「基準額」に従って適正に補助金を算定・増額したものである。





YouTube

一般質問の様子はこちら



根本 一 議員

問 水道基本料金の免除継続を求め

答 令和9年度以降も国の動向を注視しながら慎重に検討する

問 物価高騰対策では、水道基本料金の免除継続は。

答 町長 本年度は、水道料金の値上げがあるが、基本料金の値上げ分については減免する。

また、水道料金改定については、町民負担に配慮し、段階的な改定も含め検討する。

問 町指定ごみ袋の販売価格への転嫁は。

答 町長 原材料費が上昇しているものの、販売価格は据置き、急いで買占めをしなくてもよい状態を確保している。

問 ゆるびの舎のバーデルーム利用料は。

答 町長 入浴サービスは町民の健康維持などに重要な役割を果たしており、現時点で利用料金を改定する予定はない。

問 給食費無償化の継続は。

答 教育長 無償化を継続する予定であり、物価高騰の中でも給食の質や量を落とさず、地元産食材の活用や手作り調理に努める。

防災対策

問 防災マップに内水氾濫や高潮浸水想定が反映されるべきでは。

答 町長 今後、情報の一元化や見やすさを工夫し、高潮ハザードマップの作成や要配慮者利用施設の避難体制整備を進める。

問 線状降水帯の直前予測周知は。

答 町長 町ホームページやLINE等を活用し、避難判断につながる情報発信を行う。

問 住宅耐震化で耐震診断や改修の実績が少ない、町民一人ひとりに寄り添った伴走型支援を進めるべきでは。

答 町長 耐震改修や耐震シエルト、防災ベッドへの代理受領制度についても、積極的に検討を進める。

問 避難所環境改善に向けた交付金等の

活用は。

答 町長 避難所のトイレ環境改善と物資搬入体制強化が本町の重要課題である。災害対応車両制度を活用し、発災直後からの迅速な支援体制構築を図る。

問 密集市街地における空き家の防火対策は。

答 町長 法改正に合わせ計画を改定し、空き家の適正管理と防火対策を進める。

熱中症対策

問 特別警戒アラ

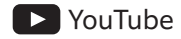
ト発表時の周知は。

答 町長 各種媒体を活用し、特別警戒アラートを関係機関へ周知している。高齢者への友愛訪問等を通じた啓発をする。

問 学校でのエアコン運用や体育館空調の活用は。

答 教育長 教室・体育館の空調整備や給水環境改善に積極的に取り組んで、子どもの健康を最優先に対応している。





一般質問の様子はこちら



片岡正夫 議員

問

国からの給食費支援制度を活用し、学校給食のさらなる充実を図るべき

答

特色ある学校給食をさらに充実したものになるよう努めていく

国の支援を活用し、より充実した学校給食の提供

問すでに小中学校の学校給食無償化をしている当町にとつては、今年度から始

まった国からの給食費への支援金は黒字となってくる。

答この補助金を他の支出の財源として充

当するのではなく、学校給食に充てて、より栄養価の高い食材の利用とか、品数を増やすなど、給食をより充実したものに

く、栄養士等と相談しながら特色のある学校給食をさらに充実させたものにできるよう、努めてまいりたい。

新調理場の建設

答 教育長 可能な

範囲内で現状に加えて補助を利用し、児童・生徒に満足のいく給食を提供するべ

問小・中学校共に調理場の老朽化が激

しい。衛生面だけでなく、調理員の労働環境にも大きく影響

している（夏場には衛生服を着用しての作業の為、汗だくなっている）が、老朽化の度合いをどのようにに把握しているのか。

答 教育長 定期的

な修繕や改修を行い、備品類についても定期的に更新をしているが、いつまでもこのまま維持し続けることは限界があると認識している。

問町長は3月の所

信表明で調理場建設に触れているが、その後内部でどのような協議が行われたか。

答 町長 今後実施

する公共施設整備計の中で検討する。

問3月の所信時よ

り後退したような発言に聞こえるが、早急に協議会を設立して検討すべきでは。

答 町長 協議会設

立より学校運営協議会で議論していきたい。

補足 運営協議会

は学校運営について協議するもので、調理場建設を論じる会ではない。

※この件については後の同僚議員の質問に対する答弁と食い違いがあり、休憩時に町長に問い合わせたところ、「協議会を立ち上げます」と回答を得る。

各種非常勤特別職等の賃金改定

問一昨年12月議会

で質問した賃金の改定について、「近隣自治体を調べて対応する。」とのことであつたが、どのような調査結果が出たのか。

答 町長 法律に基

は、県内12町村と比較して、いずれも早島町が低い水準である。

問過去に例を見な

いような物価高に加え、ナフサショックによる資材高騰の中、役場職員の給料だけが人事院勧告により引き上げられるのではなく、全体の見直しが必要なのではないか。

答 町長 調査結果から見直しを検討すべきと考える。

本年度から報酬見直しに向けた作業に着手する。



一般質問の様子はこちら



舩越健一 議員

問

給食センター設立に向けて検討委員会を早急に立ち上げてはどうか

答

検討委員会を立ち上げる

問 早島町の優先順位として、小学校の体育館の新築及び整備計画、その次に給食センター、いわゆる幼小中給食共同調理場の建設を考えられていると思うが、給食センターについては、まだ土地をどこにするか、予算規模等、難しい問題が山積されている。

このような諸問題

に対して検討委員会を立ち上げる必要がある。現在小学校・中学校の調理室については、劣悪の状態であり、一日も早く現状を改善する必要

高齢者福祉の現状

問 高齢者福祉の取り組みとして、介護予防、見守り生活支援、社会参加等の生

がある。また、子供たちが安全で安心して、おいしい給食を頂ける環境を、一日もはやく届けられるようにしていく必要があると思うが。

答 町長 早急に検討委員会を立ち上げる。議員の皆さんにも委員会に参加していただき、貴重なご意見を頂けたらと思う。

きがいつくりと思うが、早島町としての取り組みについてたずねる。

答 町長 地域包括支援センターを中心に、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みである地域包括ケアシステムを取り入れている。具体的には、いきいき百歳体操、フレイル予防教室、転倒予防教室、認知症予防教室などを実施している。また、認知症の対策及び成年後見制度の啓発、虐待や消費者被害の防止、また高齢者の権利擁護の取り組みを進めていく。

問 社会参加の生きがいつくりとして、

各世代が交流できる居場所が必要と思うが、いかがか。

農業振興地域制度

答 町長 検討していく。

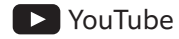
問 将来にわたり農業を中心に行うべき地域として、早島町では約二十年前に設定されたが、農地の整備や基盤強化を計画的に進めていくとして、現在も手付かずの状態である。これから先、この農振地域への取り組みとして再検討する必要があると思うが、町長の考えはどうか。

答 町長 農用地区域内の農地をこれらの施設の用に供するため、具体的に整備が整った段階において、岡山県の同意を得て農業振興地域

整備計画の見直しが実現できるものと認識している。

問 岡山県下で農振地域の見直しがなされた地域や、今現在見直しを検討されている地域はどこか。

答 町長 笠岡市が製造企業の参入用地とし約3ヘクタール除外、又矢掛町でも製造企業の参入用地として4・5ヘクタールを除外、総社市では地域未来投資促進法を活用し、研究開発施設用地として約4・2ヘクタールを除外、赤磐市では農業振興地域を28ヘクタール縮小している。



一般質問の様子はこちら



林 郁夫 議員

問

自転車交通反則通告制度（青切符）の周知徹底の方法は

答

交通安全テント村での街頭啓蒙等に務める

問 4月から適用された自転車交通反則通告制度の青切符交付状況と、自転車交通ルール指導について問う。

答 町長 本町の発生件数は把握できていないが、倉敷警察署管内16件（5月末）、内訳は、携帯電話使用12件、その他4件。

問 また、中学校の毎学期、始・終業式において交通担当教員から全生徒に交通マナー・ルール、自転車の乗り方等指導している。

答 町長 交通安全テント村において倉敷警察署、倉敷交通

問 安全協会早島支部、婦人会、老人クラブとともに街頭での啓蒙、啓発活動を実施している。引き続き関係機関と連携し、新たな交通反則通知制度の周知に取組んでいく。

答 町長 自転車利用者に對し、ヘルメット着用などの交通ルールや交通マナー等自転

車安全運転意識の向上について問う。

答 町長 関係機関と連携の上、広報誌やホームページを通じて周知徹底に取り組んでいく。

また、役場では、倉敷警察署から講師を招き、交通安全に係る講習を定期的に実施している。この講習は、地域の自治会や老人クラブ等を対象に実施できるので、活用していきたい。

問 専用レーンの整備、拡充など自転車を利用しやすい環境整備について問う。

答 町長 専用レーンは、歩行者との接触事故は減らせるが、自動車との接触、レーンスペース確保等課題があり、まずは、自転車利用者の安全意識の向上が第一と考えている。

町内在留外国人について

問 町内事業所の雇用実態や町内在留外国人数、自治会への加入等について問う。

答 町長 町が事業所ごとの雇用状況を把握していないが、物流・製造事業、介護分野など技能実習や特定技能制度を活用して外国人材を投入している事業所があると認識している。

在留外国人は、119人で年代は、20代から30代の方が多く、国籍別では、インドネシア、フィリピン、ベトナム、中国の方が多い。

また、自治会への加入は任意であるため、把握していないが、自治会加入に関する状況や課題につ

いては情報共有に努める。

問 外国人との地域をつなぐ場づくりと日本語教室について問う。

答 町長 県モデル事業の内容や他自治体の取組を把握し、日本語学習の機会の確保や交流の場づくりについて検討する。

問 地域社会のルール習熟促進のための取組や町の相談窓口について問う。

答 町長 町役場の各担当窓口で生活に関する相談を受け付けている。今後も関係機関や受入事業所と連携しながら、外国人住民への情報提供の充実や相談体制の周知を図り、外国人住民と地域住民が相互に理解し、安心して暮らせる地域づくりに努める。



一般質問の様子はこちら



細田貴道 議員

問

アンケート結果の町外アクセスニーズどのように評価しているか

答

公共交通における重要な課題として取り組むべき重要な事項と認識している

問 アンケート結果から読み取れるのは、町外移動の主たる目的が、買い物や通院といった生活に直結する移動であるという実態。町外アクセスの充実は、単なる交通手段の拡充ではなく、高齢者の生活支援、現役世代の利便性向上、さらには定住促進策そのものであると考えるが、町はこれらのアンケート結果をどのように分析し、ニーズを評価しているのか。

答 町長 全世帯アンケートの結果、特に大きな特徴として挙げられるのは、町外へのコミュニティバスの直行便、とりわけ中庄方面への運行について約7割の方が導入を望んでいる点で、公共交通における重要な課題として改めて取り組むべき事項と認識している。

問 今年度に策定する「地域公共交通計画」の中で、全体の交通体系との整合性を図りながら、方向性を整理し、検討している。

答 町長 倉敷市交通政策課との協議では、「民業圧迫」の観点について慎重な検討が必要であるとの見解が示された他、近年の深刻な乗務員不足を背景とした、タクシー事業者の撤退等、地域を支えるタクシー事業者の維持、確保という視点が重要であるとの認識が示された。町としても関係者との丁寧な協議、調整を行い、実現可能性

の連携が不可欠。ルート設定、停留所の位置、運行体系、安全確保、費用負担など、実務的な調整事項は多岐に渡る。

問 倉敷市との協議はどの段階にあり、どのような認識のもとで進んでいるのか。

答 町長 実務的な課題は整理可能な範囲にあるのか。

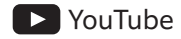
問 今後の公共交通政策は広域交通ネットワークの中で、早島町をどう位置付けるかが課題。ネットワーク形成の将来像と、早島町の担うべき役割について、どのように考えているのか。

答 町長 広域的な公共交通ネットワークの形成については、町外移動の実態や目的を客観的に把握し、町として町外アクセスの方向性を整理することが必要と考えている。

問 町内移動、町外接続、福祉的移動支援をどのように分担させるか、体系として再構築する段階にきているのではないか。財源には限りがあるため、個別政策の積み上げではな

【その他の質問】

- 二間川筋の交差点改良について。
- 開庁時間短縮の取組について。
- 幼小中の総合給食センターの整備について。



一般質問の様子はこちら



眞鍋和崇 議員

問 開発ニーズの高まりを受け、良
好な住環境の確保を

答 居住環境の保全との両立が課題
だ。開発指導要綱の見直を検討

問 物価高で生活が
逼迫している。町内
業者も原材料費高騰
で困窮の声が。町長
の認識は。

答 町長 大変厳しい
状況と認識。支援
策を検討する。

問 ①水道料金の基
本料減免の継続を。
②法改定で国保税が
平均月261円の増
税になった。国保の

政策的軽減の増額
を。

答 町長 検討する。
**良好な住環境の
確保**

問 急速な山林や農
地の開発ニーズの高
まり、交通混雑、緑
地の喪失など、都市
基盤への過負荷を招
いている。住環境の
質的低下が看過でき

ない状況だ。
町は大型開発に際
し、住民の納得度や
合意形成の状況をど
う把握し、事業主に
丁寧な再説明を促し
ているか。

答 建設課 開発指
導要綱では、計画段
階から住民の意見を
丁寧把握し、対話
を重ね計画を進める
よう求めている。報

告書の内容を踏ま
え、再説明等を促し
ている。

問 要綱では、小規
模開発や露天駐車場
や資材置場等の造成
は規制がない。

答 建設課 指摘の
とおり実効性が及ん
でいない。

問 要綱はあくまで
「指導」で法的拘束
力がない。小規模な
開発行為も対象に含
めた『開発条例』を
制定し、実効性を確
保する検討を。

答 建設課 必要と
考える。法の趣旨に
沿った目的の正当
性・合理性をふまえ、
条例化の研究を進め
る。

**頓挫した道の整
備を**

問 河原医院―大
池・中山間の町道16
号線の歩道整備は近
隣の用地協力が得ら

れず、頓挫している。
答 建設課 用地協
力が進んでいない。
粘り強く交渉を重
ね、協力を求める。
要望 町長が率先
し事態打開を求め
る。

【その他の質問】

**○良好な住環境の確
保**

- ・企業進入路の抜本
的な整備を
- ・防災公園の検討状
況は

**○部活動の地域移行
（展開）の課題**

- ・部活動の教育的位
置づけは
- ・中学校テニスコー
ト・深砂グラウンド
の照明設備を
- ・会費の「負担増あ
りき」ではない議
論を

**○職員の働きやすい
環境づくり**

- ・指導員の教育的観
点からの育成指導

- ・若手職員が課題解
決にとりくむチー
ム構築の進捗は
- ・職員の研修充実を
・カスハラ対策の現
状は

**○住民福祉の財源確
保**

- ・ふるさと納税の考
え方
- ・封筒・HP・SN
S・駅看板…一括
庁内広告代理店制
度の検討を





YouTube

一般質問の様子はこちら



古田敬司 議員

問 ふれあいの森公園の新たな事業展開は

答 自然への理解と関心を深める機会を創出

問 当局は公園の認知度、利用状況をどのように把握しているのか。

答 町長 ふれあいの森公園は平成3年に開園して今年で35年が経過した。令和3年4月から指定管理者制度を導入し、運営スタッフの常駐による安全・安心の確保や利用者サービスの向上など運営体制を見直してきた。

問 今年度4月から新たに指定管理者が変わり、約2か月が経過した。基本的には前任者の事業を踏襲し、今後5年間で新たな事業展開が期待される。改めてスムーズな引継ぎが来ているのか、職員の立ち入り、月例報告など指摘事項、課題はないか。

答 建設課 業務報告や事務手続きについて前指定管理者からの引継ぎを適切に行い、滞りなく支障は生じていない。引き続き連携を密にして適正な管理運営が図れるよう努める。

問 指定管理者が提案した自主事業、サービスについて具体的に何か取組の提案があったか。

答 建設課 今年度は一例で生き物観察会や池の生き物の展示を通じて地域の自然への理解と関心を深める機会の創出を予定している。町として事業の実施にあたり、連携しながら必要な助言や指導など、円滑な事業推進に向けた支援を行っている。

問 遊歩道など公園内の景観環境保全を伺う。

答 建設課 現状、

一部の木製階段や柵の老朽化など認識し、その箇所も把握している。安全に配慮し、優先度の高いところから計画的に補修していく。

問 キャンプ場に設置されている炭の残滓処理場は現状を良好としているのか。

答 建設課 近年山火事も増えており、内壁部分を不燃材で囲うなど、指定管理者と協議しながら今後対応したい。

大池地内変形交差点

問 令和7年度に町道318号線の交差点概略設計業務委託が予定されていたが、その後、業者との協議進捗を伺う。

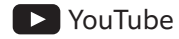
答 建設課 マンパワー不足もあり、現時点で具体的な動きは取れていない。可

能な限り早期に土地所有者の用地協力の意向確認に向け、取り組みを進める。

問 県道大砂線が今年度4車線化が完了予定であるが、中央分離帯の設置によりガソリンスタンドとパチンコ店の間から大池方面への進入が出来なくなる。パチンコ店北側と駐車場の間に位置する町道の拡幅、用水路をまわりたいで通行可能にできないか。

答 建設課 用地買収が不可欠であり総合的に考慮し、現時点での拡幅事業は困難である。

炭残滓処理場



一般質問の様子はこちら



平岡江利子 議員

問 退職金全額カットは、どのように実現する考えたのか

答 選挙時には正直分からなかった

町長退職金全額カット公約

問 退職金全額カットを実現するため、条例改正など具体的な提案を行う考えは。

答 町長 実現可能なより良い手法を研究していく。

問 いつ、どのような方法で公約を実現

するのか。
答 町長 適切な時期に適切な方法で対応する。

問 制度改正が間に合わず退職金が支給された場合、公約実現のため全額を町へ寄付する考えは。

答 町長 その時点で適切に対処する。

問 退職金全額カットの公約は守るのか。

答 町長 公約は遵守し、退職金ゼロは守る。

ゴミステーション移設事業

問 通常は自治会が補助制度を利用して整備するゴミステーションを、なぜ本件だけ町が約330万円を負担し整備したのか。

答 町長 横断歩道のない場所でも渡るよう指導しているのか。

答 町長 子どもの交通安全確保のため。

問 町は「歩行者が多い」として移設を進めた。しかし、倉敷警察署は交通調査で「歩行者が少ないため、既存の東西にある横断歩道を利用してほしい」と判断している。町は何を根拠に歩行者が多いと判断したのか。

答 町長 横断歩道設置が困難だったため、交通安全対策として移設した。

問 警察署の正式回答前に、なぜ移設工事を決裁したのか。

答 町長 正式回答前に、内々に連絡があった。

問 横断歩道のない場所を渡ることを前提に安全対策を行ったのか。

答 町長 横断する人もいたため安全対策を行った。

った。

問 横断歩道のない場所でも渡るよう指導しているのか。

答 町長 横断歩道がない場所でも、左右を確認して渡るよう指導している。

公園等維持管理団体及び山川池親水公園管理問題

問 住民監査請求や町民から管理不備が指摘されるまで、なぜ管理体制を見直さなかったのか。

答 町長 監査結果を受け、要綱や管理方法を見直している。

問 管理報告書の提出遅れや監督不足があったのに、なぜ委託を継続したのか。

答 町長 協定上の義務は履行されていたと判断した。

問 町民から「草木の繁茂やトイレが汚

い」と指摘された時期に、町長は現地を確認したのか。

答 町長 現地確認は10月で、指摘があった夏（7、8月）の状況は見えていなかった。

問 実際に誰が作業していたか把握し、適切に監督していたのか。

答 町長 誰が作業していたかは把握しておらず、管理できていなかったことは反省している。



YouTube

一般質問の様子はこちら



佐藤辰美 議員

問

流通汚水ポンプ場更新工事(岡山処理区)後10年で、マンホールポンプ1台とした(早島処理区)中山団経由の工事を問う

答

2016年には、流通汚水ポンプ場の更新整備計画に着手していた後に岡山市より協定破棄について連絡があった為

地方自治法2条14項「最大の効果を最少の予算で」

問 初期更新工事をA、中山団地工事をBとして費用は。

答 町長 A工事費6270万円、維持費10年で1800万円、Bの初期工事は5810万円、維持費は年間25万円と155万円も低減できた。

課長、岡山市との協議開始は平成27年3月であり、A工事着手が前年11月に開始していたためであり、今後は、総合的に費用対効果を見極める。

監査の要点等について問う

問 ①契約不履行責任②瑕疵担保責任③工事検査について問う。

答 識見監査委員 地自法12条14項が遵守されているかどうかチェック。2012年の空調機1台の小学校で

の工事Bで、初期工事Aの瑕疵工事まで工事Bの見積りです。流のNFB交換は費用を役場が負担は適正でない。○中学校での瑕疵工事を無償で実行例を参考にすべき。

答 識見監査委員 個別の監査については議会の議決があれば実施する。

下水道料金の計算式等について

問 2025年9月議会で20万円減額補正を参考。

答 町長 早島処理区に流通団地が統合されたことによる減額であります。

問 固定資産取得後の減価償却額は下水道料金に影響があるか。

答 上下水道課長 固定資産の減価償却費及び維持管理費は

その対象になる。問 非常用発電機等普通財産はどうするのか。

答 上下水道課長 非常用発電機として利用するか、もしくは売却と考えている。

備南台ハイツのり面崩落について

問 崩落事故の責任はその土地の所有者にあるとするのが法律では規定される。

答 町長 のり面の土地の所有者はAであり、町の予見可能性についてはつかめておりませんが、道路復旧が早期にできるよう努力する。

南グラウンドを小中学生に開放を

問 南グラウンド等の工事費Cを下げ、便益Cの増加を何にもとめるか検討材料を

提供の効果について問う。

答 教育長 子ども達の体力の向上等の効果がのぞめるのであるが利用者数の把握予想が難しい。

後期高齢者医療保険について問う

問 改革・改善により、一般財源等から補填できないか、高度経済成長期を頑張ってきた高齢者に対して報いてもらいたい。

答 町長 後期高齢者都道府県単位の広域連合が運営し、保険料も県内で統一され独立採算制運営されているので難しい。

「早島町議会ハラスメント防止条例」を制定

6月定例会の最終日に議員発議により提案されました。本条例の制定は早島町議会が町民の皆さまから真に信頼され、誇れる議会であり続けるための重要な基盤となるものです。

【背景と目的】

私たち議会議員は、町民の皆さまの厳粛な信託を受け、高い倫理観をもって町政の発展に尽くす重い責務を担っています。

令和7年9月議会において「議会ハラスメント防止対策特別委員会」を設置し、制定に向けた調査・検討など慎重に審議を重ね、議会としてハラスメントを許さないという毅然とした姿勢を明確に示し、職員と議会がお互いの人格を尊重し合い、安心して職務に専念できる環境の確立が求められ、本条例の制定に至りました。

【主要内容の解説】

- ①パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど、禁止すべき行為を4つの類型に分類し、その定義を明確にしています。
- ②議会内に相談窓口を設置します。
- ③事案が発生した際は議会運営委員会において厳正な事実確認を行い、ハラスメントの事実が認められた場合は、事案の概要を公表するなどの必要な措置を講ずることができるようにします。
- ④被害者のプライバシー保護のため、議員を退いた後も含めて厳格な秘密保持義務を課しています。

編集後記

議会だよりの編集委員として2年間があつという間に過ぎようとしています。▼編集にあたり、議会の審議状況や活動実績等、広く町民の皆さまに周知を図り、町民目線で読んでもらえる、読みたくなるような紙面づくりに心がけてまいりました。▼議会は二元代表制の下、行政の監視、チェックはもとより町民の声をしっかりと聴き、町民の代弁者としてその使命と役割を果たす立場にあります。▼この号が皆さまのお手元に届く頃には町議会議員選挙（8月）が行われており、議会は新体制となります。次号からは新メンバーによる紙面となりますが、引き続きのご愛読をお願いいたします。

「議会広報担当者」

古田 敬司
佐藤 辰美
林 郁夫
細田 貴道
水畑 稔

